

# 医療法人 仁風会

## 一般事業主行動計画（第6回）

職員が仕事と家庭生活、社会生活と社会活動をバランスよく両立させ、働きやすい職場環境を継続して保ち、また次世代の人材育成の一助となるため、行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2023年3月31日

2. 内容

目標1 現在独自に産前休暇を8週間設けて個別状況に対応しており、また、妊娠中子育て中の従業員及び復職希望者に産休・育休復帰後の雇用形態の変更や短時間労働にかかわる相談窓口の設置を維持している。これらの相談窓口は、従業員の疾病、労災など制度対応も併せて行うものとしているが、加えてハラスメント対策の相談機能を加えて運営する。

(雇用環境の整備)

〈対策〉

2021.4～2023.3

- ①相談窓口と担当者の周知を図るとともにハラスメント防止等法の主旨・内容等の情報を各部署で常に目にすることができるようにし、職員研修にも盛り込んでいく。
- ②新型コロナウイルス予防対策から就職のためのガイダンスなどが制限されることは否めないが、感染予防を十分に図りながら就職説明会等に参加し、子育て世代や介護世代の柔軟な就労相談を行っていく。

目標2 子育て世代、介護世代の職員が仕事と生活の両立をしやすいようにするため、職場環境の改善を継続する。子供の看護及び介護を時間単位で取得できることとし、より柔軟な運用を検討していく。

高齢従業員の個別のニーズに合わせた働く形について丁寧に相談を受けていく。

(雇用環境の整備)

〈対策〉

2021.4～2023.3

- ①各部署の管理職が定期面接でワークライフバランスの把握に努め、職業生活と家庭生活の両立が安定してできるように配慮し、また、相談窓口との連携を日常的に図っていく。

目標3 中学校・高校からの職場体験実習及び大学・専門学校等からの専門業務実習の

受け入れを積極的に行ってきたが、新型コロナウイルスの感染予防の観点からきわめて慎重で限定的な実施となっている。今後も感染予防策を十分に取りながら、実習生等の受け入れを慎重に協議して進めていく。トライアル雇用も同様に留意しながら制度による職業訓練と雇用を受け入れていく。

(次世代育成支援)

〈対策〉

2021.4～2023.3

- ①中学生及び高校生の福祉体験学習、看護学生、作業療法士科学生、精神保健福祉士及び社会福祉士等の見学、実習等単日から数週間にわたり、3名から20名程度の学生の受け入れを予定しているが、新型コロナウイルスの感染拡大状況、ワクチンの接種状況、感染予防対策の実施及び協議連携状況など、複合的な要素を組み合わせながら、実施の範囲、内容を練り、受け入れについて協議を行い決定する。トライアル雇用も同様に進めていく。